

令和6年7月26日

報道機関 各位

帯広市 商業労働課

令和6年度「帯広市元気な中心市街地づくり促進事業」採択者の決定について

帯広市は、中心市街地において魅力的で革新的な事業を実施しようとする意欲的な事業者を支援し、中心市街地の活性化を図るため「帯広市元気な中心市街地づくり促進事業」を令和2年度より行っております。本年度の募集では2事業者から応募があり、審査の結果、下記のとおり1事業者を採択者に決定しました。

記

1 採択事業者名・事業実施場所・事業名

事業者名：十勝シティデザイン株式会社 代表取締役 坂口 琴美

事業実施場所：帯広市西2条南10丁目20-4

事業名：NUPKA Utari (ヌプカウタリ) -中心市街地内の路面店舗物件を複数時間帯/
複数事業者で共同活用し、低コスト/高売上を実現する不動産活用事業スキーム

2 採択事業者の事業内容

- ・事業者は帯広市中心市街地にて「HOTEL NUPKA」を運営するほか、「旅のはじまりビール」の開発販売や、中心市街地を巡る「馬車BAR」ツアーを運営している。
- ・本取組は複数の利用用途を有する空間を設け、複数事業者が共同で活用することで、コスト軽減と売上高増加の両立を図る。
- ・十勝シティデザイン及び連携事業者が単独、又は共同して行う具体的な取り組みは、雑誌編集、規格外野菜等販売、イベント貸出、帯広食べ歩きツアー、加工品の開発及び販売、調理用キッチン付スペース貸出である。

※本件採択に先行してビールスタンド事業が行われますが、本補助金の対象外です。

【参考】「帯広市元気な中心市街地づくり促進事業」の事業概要について

第3期中心市街地活性化基本計画の成果指標に寄与する「魅力的で革新的な事業」を実施する事業者に対して、重点的に補助を行うもの。本取組を通じて、持続可能な新規事業の可能性を示し、類似の取り組みを広げることで、街中全体の新たな賑わい創出を目指すもの。

- ・計画成果指標 ① 平日昼間（9時～17時）の歩行者通行量の増
② まちなか居住者数の増
- ・補助上限額 500万円
- ・補助率 審査点80点以上は1/2、審査点70点以上80点未満は1/3
- ・補助対象経費 事業開始までに要する費用（店舗改装費、設計費等）

問い合わせ先

経済部 商業労働室 商業労働課 商業経営係
電話 65-4164